

相続寺子屋たま塾 第59回定例会（納涼会）

日時	令和5年8月8日（火） 17時00分～18時30分
場所	石川酒造 向蔵 2階（国登録有形文化財） 東京都福生市熊川1番地（拝島駅南口） 電話042-553-0100
テーマ	基礎から最新動向まで、事業承継を学ぶ！
講師	岩崎紗矢佳氏（ゆずの木法律事務所、弁護士） 東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター統括責任者補佐
参加費	2,000円（たま塾正会員は無料）
納涼会	石川酒造 向蔵 2階（国登録有形文化財） 会費；6,000円（石川酒造のビール、日本酒、ソフトドリンク飲み放題付）

◎たま塾の紹介；設立趣旨は、「多様な実務経験を持つSA会員がお互いに協力しあい、切磋琢磨することで、仕事力の向上やネットワークの構築、さらには、人生観を豊かにできるよう、その機会を創出する。」というものです。平井理事長をはじめとして、ご意見番と言える、経験・感性・発信力を備えた会員がたくさんいらっしゃることで、定例会と懇親会では、各講師の講義から派生して、人生観の醸成・人格形成に寄与する多くの話題に発展し、盛り上がりを見せています。正会員の申し込みは事務局までお問い合わせください。

事務局；司法書士法人燦（さん）リーガル事務所 鈴木 敏 起

電話；042-519-7338 mail；yes@sanlegal.jp 当日の連絡先；090-2216-2740

FAX 042-519-7339

参加申込書にご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。参加費は当日会場でお受け取りします。

★申込締切；7月31日（月）

<https://www.tamajiman.co.jp/access/>

相続寺子屋たま塾第59回参加申込書				
参加者名				SA 期 一般
社名・事務所名				一般
携帯電話		FAX		
メールアドレス	必須			
紹介者	※一般参加の方はご記入			
参加申込 ○×	リアル		ZOOM	X
	納涼会			



※今回はオンライン配信を予定せず、会場のみでの開催となります。